

2024年12月20日

お客さま 各位

東海労働金庫

【再掲】<ろうきんダイレクト>「1日あたりの振込限度額」引下げについて

日頃は東海ろうきんをご利用いただき、誠にありがとうございます。

近時、お客さまのインターネットバンキングのログインIDやパスワード等を不正に取得し、本人になりすましてログインのうえ、お客さまの預金を不正に送金するネット犯罪が全国的に発生しています。

こうした犯罪による被害額拡大を防止するため、個人向けインターネットバンキング<ろうきんダイレクト>の1日あたりの振込限度額の引下げを実施します。

お客さまにはご不便をおかけしますが、より安心してサービスをご利用いただくため、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【振込限度額の変更内容】

● 実施日

2025年1月6日（月） 午前6時から

● 1日あたりの振込限度額

	1日あたりの振込限度額（上限額）	
	ワンタイムパスワード利用中	ワンタイムパスワード未利用
変更前	1,000万円	20万円（変更なし）
変更後	500万円	

※ 振込限度額（上限額）には、振込手数料は含まれません。

※ 現在、「1日あたりの振込限度額」を500万円超に設定しているお客さまについては、2025年1月6日（月）午前6時より「1日あたりの振込限度額」を一律「500万円」に引下げさせていただきます。

以 上